地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書 自己評価判断理由書

第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
1	1	事業者に対する技術支援	1 「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」を新たに府より受託。6次化に取り組む事業者へのプランナー派遣や事業計画のアドバイスを実施(203件)。その他、「マッチング交流会」等を開催し、農林漁業者と食品産業事業者のマッチング機会を創出。 2 金融機関と連携し、食品事業者向けの研究所ラボツアーを実施。大阪産(もん)を活用した商品開発や研究成果をPR(5回)。 3 事業者の技術相談対応は543件で大きく増加。特に食品関連の相談が増加。 4 受託研究を検討している事業者が試行的に実験や分析を行えるよう、食品機能実験室を提供(26件)。 5 受託研究20件を実施し、事業者の商品開発等を支援するとともに、受託研究利用者へアンケート調査(5段階評価)を行い、満足度を把握(総合評価は平均4.5)。	IV	 ・従来の事業者支援の取組に加え、6次産業化サポートセンター事業を新たに受託し、支援内容を充実。 ・事業者からの相談件数は例年より大幅に増加し(前年比154%)、中期目標期間において最多。 ・食品機能実験室の利用件数も増加し、中期目標期間で最多(前年比137%)。 ・受託研究利用者の満足度アンケート(5段階評価)における総合評価は平均4.5と数値目標を高い水準でクリア。
	2	行政に対する技術支援 ・知見等の提供 ・調査・分析の実施	 1 H27年度知事重点特別枠事業をはじめ、多くの府の重要施策を技術的に支援。 2 行政からの技術相談は248件。農作物の病害虫や栽培技術、大阪湾の環境・水質などの知見提供を中心に、技術支援を実施。 3 大阪湾の漁業資源増大のため、キジハタ・アカガイ・トラフグを放流。 4 PM.5等の環境汚染や漁業資源、農業被害に係るシカ・イノシシなどのモニタリング及び河川水中のダイオキシン類、ヒ素などの行政依頼分析(523検体)を実施して、府へ報告。 	IV	・研究所で開発したブドウ温室換気装置(特開2015-70805)が、府の「大阪版施設園芸新技術普及促進事業」により府内農家での現地実証段階に至り、実用化が推進。 ・「第7次大阪府栽培漁業基本計画」で新たな対象種とされたアカガイ及びトラフグの試験放流を開始。 ・さまざまなモニタリングや多くの行政依頼分析を実施し、府域の環境保全や府民の安全・安心に貢献。
	3	危機管理の取組支援及 び緊急時への対応	1 アカガイやアサリなど二枚貝の毒化原因となる貝毒プランクトン及び漁業被害をもたらす有害プランクトンの定期調査を実施(54回)。2 アスベストを含有する建築物の解体時や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度を測定し、結果を迅速に府へ報告(35件)。3 能勢のクリ立ち枯れ緊急調査をはじめ、農産物の病害虫について、緊急診断や防除対策の助言を行い、農業被害の防止・軽減に貢献(79回)。4 大阪エコ農産物認証制度に係る残留農薬分析を実施(56検体)。	v	・貝毒プランクトンの調査で、アサリ、アカガイ等に加えてシジミの 毒化にも対応するため、新たに淀川河口域で調査を開始。行政、漁 業者、府民に迅速に情報を提供。食の安全安心顕彰制度 第四回大 阪府知事賞を受賞。 ・アスベスト分析について、偏光顕微鏡を活用し、従来2日間を要し ていた分析を検体搬入当日中に報告可能な体制を構築。府民の安 全・安心の迅速な確保に貢献。
	4	行政課題への対応 ・「省エネ・省CO2相談窓口」、「おおさかエコテック」など環境保全に係る取組の支援・行政向け講習会等の開催 ・国際協力に係る研修員の受入等	1 中小企業の省エネ・省CO2診断を行い、53件の改善を提案。 2 中小・ベンチャー企業が開発した環境技術について、6件を「おおさかエコテック」 (うち4件はゴールド・エコテック)に認定。認定技術の普及支援のため、事業者向 け展示会3件に出展。 3 府や市町村の職員を対象として環境、エネルギー管理等に係る講習会や研究成果報 告会を実施(21回)。 4 ロシア連邦サハ共和国農林水産大臣の視察や、ベトナム研修生の受け入れ、マレー シアの環境保全に関しての国際協力に対応(3件)。	IV	・省エネ・省CO₂診断で大阪府商工会連合会と連携を強化し、目標数(40件)を大きく超える改善策を提案。府のCO₂排出量の1/4を占める中小企業のCO₂排出削減の取組を支援。 ・おおさかエコテックの普及支援について、効果の大きな展示会を精査して出展。エコテック認定技術の注目度アップに成功(認定事業者の名刺交換が前年度の2.9倍)。大阪発の優れた環境技術の普及を通じて環境保全を推進。

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
	5	農業の担い手の育成	1 農業大学校を運営し、2年間の養成科コース(入学者25名、卒業者23名)と短期プロ農家養成科コース(野菜部門20名、果樹部門15名、入門コース50名受講)を実施。新カリキュラムを本格運用し、卒業後の進路を見すえたコース分け(農業技術研鑽2コースと農業実践コース)や、実習時間の増加、就農・就職に役立つ資格取得の拡充、就農・就職セミナーによる進路指導を実施。入学希望者への見学機会を充実し、定員を充足するための取組を推進。	IV	・養成科の応募者は39名で過去最多。多くの応募者から、定員を充足。 ・27年度卒業者の農業関連の就業者数は20名。就農・農業関連就職率は中期目標期間で最高(87%)。
1	6	情報発信	1 Facebookを新たに開設。府民に親しみやすい研究所をPR (350回更新、閲覧数221,761件)。 2 研究成果や事業紹介、イベント告知について、ホームページを活用(173回更新、アクセス件数301万件)。 3 報道資料提供は52件。うち28件がメディアに掲載。 4 4種のメールマガジンを計364回配信。登録者数は3,915人。 5 研究所見学者数は、4施設で合計9,783人。	v	 ・Facebookを開設し、手軽に研究所のトピック情報が入手できるよう工夫。 ・ホームページは、検索機能の改善、動画や新たな事業紹介の追加など、閲覧者にわかりやすく、情報が素早く見つかるように機能を強化。 ・大阪湾の水温・水質、貝毒プランクトン情報、生物図鑑が多くの農林水産漁業者や府民に活用され、ホームページアクセス数は約60万件増加(前年度比125%)。中期目標期間で最多。 ・報道提供数は、数値目標(35件以上)を高いレベルでクリア。また、メディア掲載率は54%と中期目標期間において最高。 ・情報提供を充実した結果、施設見学者の来訪は中期目標期間において最多。またメールマガジン登録者数も最多。
	7	ための技術的ニーズの	1 「アグリビジネス創出フェア2015」や、「エコプロダクツ2015」、「大阪産(もん)大集合」など事業者向けイベントに出展したほか、「大阪産(もん)大商談会」を開催。事業者と意見交換を行い、技術的ニーズを把握。 2 大阪商工会議所や農協、食品産業事業者、行政等へ環境農林水産及び食品加工に関するニーズの聞き取り調査を実施(221件)。 3 府環境農林水産部の関係室課が開催する会議に出席し、行政課題の解決に向けた意見交換や提案を実施。 4 環境農林水産に関わる学会(39団体)、研究会・シンポジウム等(71件)及び公設試験研究機関ネットワーク(31件)に参画し、最新の情報を収集。	ш	 事業者等からの技術ニーズ間取や府職員との意見交換、ネットワークにおける情報収集について、いずれも順調に実施。 法人の第2期中期計画策定のため、府の関係室課と意見交換。
2	8	質の高い調査及び試験 研究の推進	1 重点研究分野 (28課題)、新たな研究分野 (28課題)、基盤となる調査・研究 (78 課題)計134課題の調査研究を実施。 2 学術論文件数 (30件)と学会等発表件数 (88件)の合計は118件で、中期目標期間で最多。特に、生物多様性や大阪湾関連の発表数が増加。また、業界紙や専門雑誌への寄稿も16件実施。	IV	・研究成果のとりまとめを推進し、学術論文と学会発表の件数は数値目標(100件)を高い水準でクリア。中期目標期間で最多の研究発表を実施し、情報発信に注力。 ・日本農作業学会優秀地域貢献賞や木質炭化学会優秀発表賞等を受賞。
	9	重点研究分野への取組	1 減農薬を進める総合的作物管理の分野で、静電気の吸着力によって温室の病害虫侵入を防ぐ技術を完成し、所内温室へ実装。また、農産物や種子をガスプラズマを利用して殺菌消毒する技術を開発。 2 都市域のバイオマスに係る分野で、下水汚泥の高速処理技術を開発。 3 大阪湾の栄養塩に関する分野で、新たに東部瀬戸内海の食物網モデルを構築。	IV	・研究成果の知的財産化を推進。静電気を利用した病害虫防除技術に関する特許3件及び下水汚泥の高速処理の特許を出願。 ・ガスプラズマによる殺菌技術は、日本食品機械工業会主催のFOOMA Japan2016 (国際食品工業展)で「AP賞(アカデミックプラザ賞)」を受賞。

	10	新たな研究分野への取 組	1 高級魚キジハタのブランド化のため、府や大阪府漁業協同組合連合会と研究会を共催。また、キジハタの浮上卵率(健全な受精卵の比率)向上のための研究や、大阪産キジハタの脂質含有量調査を実施。 2 生物多様性保全のため、国、市民団体、大学、民間企業と天然記念物イタセンパラの淀川復帰プロジェクトを実施。また、企業のCSR活動推進のため、府のおおさか生物多様性パートナー協定制度を支援。 3 農の6次産業化推進のため、大阪産(もん)チャレンジ支援事業等を実施。府内農水産物を利用した商品開発5件を支援。		・H26年度に整備した大型水槽を活用し、キジハタ浮上卵率を向上させることで、10万尾安定放流に貢献。 ・イタセンパラの淀川野生復帰の取組が「日本水大賞 環境大臣賞」を受賞。 ・生物多様性パートナー協定に基づいて支援しているパナソニックESの活動が、おおさか環境賞奨励賞を受賞。法人も協働賞を受賞。
3	11	調査研究資金の確保	1 農水省、文科省、環境省、(国研)科学技術振興機構など46件の外部研究資金へ応募。 2 応募課題の採択は12件。農水省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」、 文科省「科学研究費補助金」、(国研)科学技術振興機構「マッチングプランナー プログラム」等に採択。	IV	 外部競争的資金応募に係る数値目標(40件以上)を高いレベルでクリア。 研究代表機関として、環境省の環境研究総合推進費に「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」を応募し、初年度34,750千円で採択。 (国研)科学技術振興機構の競争的資金「マッチングプランナープログラム」に今年度よりチャレンジ。応募課題2件ともに採択(4,050千円)。
	12	調査研究の評価	1 事業者による受託研究の評価(5段階評価)は、平均4.5(数値目標4以上)(再掲)。 府による行政課題の評価(4段階評価)は、平均3.5(数値目標3以上)。 2	IV	事業者評価、行政評価のいずれも計画にしたがって順調に実施。いずれの評価も数値目標を高いレベルでクリア。
	13	・連携による業務の質の 向上 ・知的財産 ・地域社会の先導的役割	 1 競争的研究資金の獲得や広域課題の解決のため、国独法、大学、行政、民間企業等と15件のコンソーシアムを構築。 2 包括連携協定に基づき、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとシンポジウムを2回、大阪府立大学とセミナーを1回開催。調査研究や研究資金獲得でも連携。 3 市民団体や企業、行政と連携して、天然記念物イタセンパラの野生復帰や農業・園芸を活用した障がい者教育・雇用を進める取組に参画。技術支援を通じて地域の先導的役割を発揮。また、小松製作所と新たに「おおさか生物多様性パートナー協定を締結。 4 特許権1件を新たに取得。また、特許6件、商標1件を出願。 	IV	 ・H27年度の知的財産権出願数は7件。 ・これまで支援してきた農福連携の取り組みがコアとなり、府の「農と福祉の連携(ハートフルアグリ)促進事業」に発展。府から事業を受託し、法人のノウハウを活用して高齢者や障がい者の農業参入を支援。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目 番号	小項目 番号	年度計画	業務実績	評価	判断理由
	14	・自律的な業務運営 ・効果的な人員配置 ・事務処理の効率化 ・研究体制の強化	1 府との連携を維持するために必要な部門を除き、府派遣職員の見直しを行って府職員の減員とともにプロパー職員を補充(プロパー比率 H26年度;77%→H27年度;80%)。2 競争的研究資金獲得や、外部研究資金の適正な管理を支援するため、H28年度に向けて「研究支援室」設置の事前準備を実施。	Ш	・職員のプロパー化が順調に進捗。 ・第2期中期目標期間に向けた、外部資金獲得強化のための体制整備 が進展。
	15	・優秀な人材の確保 ・人材の育成	1 職員配置計画に基づき、研究職4名、技術職員4名、事務職員2名を採用。 2 研究員の学位取得を推進するため、大学院修学を支援(4名)。 3 法人が実施する研修のほか農水省、国独法、大学への派遣研修を実施。 4 優秀職員1件1名、活躍職員15件35名を表彰。	Ш	・職員配置計画に基づく職員採用を順調に実施。・大学院修学支援や研修派遣により、職員の調査研究力を強化。また、優秀職員の表彰を実施し、職員のインセンティブを向上。
	16	財務内容の改善に関す る目標を達成するため とるべき措置	1 全所属を対象に内部監査を実施。また、監事による臨時監査を実施。 2 監査法人の改善提案をもとに、総務事務システムの見直しを実施。 3 月次決算において、損益計算書及び支出予算執行状況表を作成。グル―プごとの経費・支出予算の執行状況を点検し、理事会で報告(11回)。	Ш	・内部監査や経費支出状況のチェックなどについて、いずれも順調に実施し、無駄のない経費執行を確認。・総務事務システムについて、サポート機能の縮小により維持経費を削減。
4	17	・法令の順守・労働衛生管理・個人情報保護及び情報公開・環境に配慮した業務運営など	3 マイナンバー制導入に伴い、個人情報保護の取組みを推進。諸規程を改訂し、基本	ш	 ・調査研究の不正防止体制を強化し、新たに基本方針や防止計画、行動規範を制定。 ・監査を強化し、特別監査やリスクアプローチ監査を新たに実施。 ・競争的研究資金を扱う職員について、インターネットで利用できる研究倫理eラーニングシステムを活用し、研究倫理の知識を向上。
	18	施設及び設備機器の整備資源の活用	1 耐震化に係る本部建替えについて9月より着工。 2 耐震化のため水生生物センターの建替え基本計画を策定。またH28年度に実施する基本設計及び実施設計に係る予算を確保。 3 本部の井水配水施設の改修を計画的に実施。 4 市民団体等への環境実験室の提供や、中学・高校・大学等の研修等の受け入れ、講師・委員派遣などを実施。	Ш	・施設整備や本部および水生生物センターの建替え、いずれも順調に進行。・研究所施設や専門知識を有する人員を活用するため、研修受け入れや講師派遣をはじめ、多数の依頼に対応。